



# 妊産婦に対する 交通費等を助成します

上勝町では、妊産婦健診や出産のために、遠方の産科医療機関へ通う必要がある妊産婦の方を対象に、交通費・宿泊費の助成を行っています。

以下に該当する方が対象です。

## 妊婦健診／産婦健診にかかる交通費の助成

- 妊婦健診／産婦健診のために、自宅または里帰り先の居住地から「最寄りの産科医療機関」まで、おおむね60分以上（30km以上）かかる方
- 医学的な理由などにより、周産期母子医療センターで妊婦健診／産婦健診を受診する必要があり、自宅または里帰り先の居住地から「最寄りの周産期母子医療センター」まで、おおむね60分以上（30km以上）かかる方

## 分娩にかかる交通費・宿泊費の助成

- 分娩のために、自宅または里帰り先の居住地から「最寄りの産科医療機関」まで、おおむね60分以上（30km以上）かかる方
- 医学的な理由などにより、周産期母子医療センターで分娩を受診する必要があり、自宅または里帰り先の居住地から「最寄りの周産期母子医療センター」まで、おおむね60分以上（30km以上）かかる方

自己都合等で遠方の産科医療機関等を受診した場合は該当しません。  
(※ 上勝町からの最寄り：徳島赤十字病院、阿南医療センター)

## 申請から助成までの流れ



## 助成内容

### 妊婦健診／産婦健診にかかる交通費の助成

#### ✓ 交通費

- ・妊婦健診／産婦健診のための移動にかかった交通費の約8割を助成します。
- ・助成対象経費は、自家用車および公共交通機関（バス・電車等）の場合です。

### 分娩にかかる交通費・宿泊費の助成

#### ✓ 交通費

- ・出産のための移動にかかった交通費の約8割を助成します。
- ・助成対象経費は、自家用車および公共交通機関（バス・電車等）の場合です。

#### ✓ 宿泊費

- ・出産までの間、近隣の宿泊施設の利用にかかった宿泊費（8,000円を上限とする）から1泊2,000円を除いた額を助成します。

## 申請に必要なもの

- 上勝町妊産婦アクセス支援事業助成金交付申請書兼請求書《様式第1号》
- 上勝町妊産婦アクセス支援事業助成金交付申請書内訳書《様式第2号》
- 上勝町妊産婦アクセス支援事業聞き取りシート《様式第3号》※上勝町職員が作成
- 交通費にかかる領収書・利用証明書等（公共交通機関を利用した場合）
- 宿泊費にかかる領収書（宿泊をした場合）
- 母子健康手帳の写し（診療日、出産日等の記載部分）
- 里帰り先の居住地の住所を示す公的な書類（里帰りをした場合）